小規模事業場(労働者数50人未満)の事業者の皆さま

小規模事業場産業医活動 助成金が受けられます!



下記の契約で6か月ごとに最大10万円の 助成金を2回まで受け取れます(最大20万円)※

※要件を満たす場合

保健師 コース





- ・月1回保健師による保健指導
- ・ストレスチェックの実施および事後措置
- ・健康診断後の事後指導
- ・健診異常所見者への保健指導
- ・長時間労働者等への保健指導
- ・メンタルヘルス等日常の健康相談
- ・健康講話・健康教育
- ・休職、復職面談

など

助成金の詳しい内容は、労働者健康安全機構のホームページでご確認ください。

https://www.johas.go.jp

産業保健関係助成金





NPO法人きょうと健康相談室

〒600-8882京都市下京区西七条比輪田町33 平日(祝日除く月~金)9:00~17:00 **☎**075-874-2370/090-1072-6436

■kyoto.kenkou@gmail.com



ホームページ **Q** https://kyotokenkousoudannshitu.com

小規模事業場(労働者数50人未満)の事業者の皆さま



小規模事業場産業医活動助成金 が受けられます』

下記の契約で6か月ごとに最大10万円の 助成金を2回まで受け取れます(最大20万円)※

※要件を満たす場合

保健師





- 月1回保健師による保健指導
- ・ストレスチェックの実施および事後措置
- ・健康診断後の事後指導
- ・健診異常所見者への保健指導
- ・長時間労働者等への保健指導
- ・メンタルヘルス等日常の健康相談
- ・健康講話・健康教育
- ・休職、復職面談

など





助成金の詳しい内容は、労働者健康安全機構のホームページでご確認ください。

https://www.johas.go.jp

産業保健関係助成金





kyotok NPO法人きょうと健康相談室

〒600-8882京都市下京区西七条比輪田町33 平日(祝日除く月~金)9:00~17:00

2075-874-2370/090-1072-6436

⊠kyoto.kenkou@gmail.com

